

# アツ!! 地震

(第3号)

## 安全な避難 非常持出は最少限に……

今月号は、大地震が起ったときの安全な避難の方法についておしらせします。

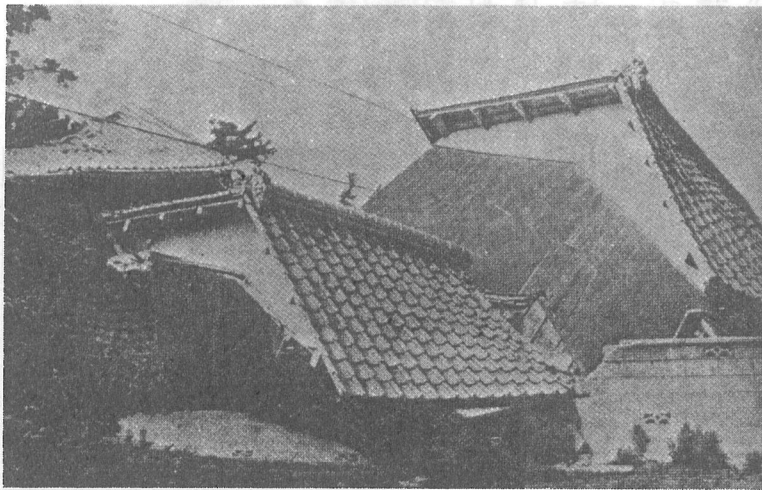
### ◎平素の心得

(1) 安全な避難場所、避難路の確認をしておきましょう。

地震が起ったときに最もおそろしいものは、地震そのものよりむしろ、地震に伴って発生する火災の場合です。このため、日ごろから安全な避難場所と経路を確かめておくことが大切です。

避難場所は、周囲に建物やがけがなく、浸水や津波の心配のないところで、そこへ行くまでの路にも、建物、がけ橋など危険のないところを選びましょう。

(2) 非常持出品の準備をしておきましょう。避難場所での生活はもちろん、幸いにして自宅が災害に会わなくても、電気ガス、水道などが止まって、生活が不自由になります。そこで、当座必要な物品をいつでも持出せるよう心掛けてお



きましょう。例えば、食料として二、三日分の乾パン、かん詰食塩など、現金、貯金通帳、印鑑などの貴重品、懐中電灯、ロソク、マッチ、トランジ

スターラジオ、下着一、二着、応急医薬品です。

(3) 避難後の連絡方法を確認しておきましょう。家族のなかには、外へ働きに出たり、通

学している人

もあるので、地震が起ったときに、家族の安否が一番心配になります。このため避難場所をどこにするかを話し合い全員が知っておくように心掛けましょう。

### ◎地震発生時の心得

(1) あわてて外に飛び出さずまず火の始末をしましょう。

(2) 倒れやすいタンスなどの家具や、窓が



ラスの近くに身を寄せない。

(3) 避難は徒歩で、持物は最少限に。

(4) ブロックべいや煙突など倒れやすいもの、がけの上下に注意して避難しましょう。

(5) 津波や浸水に注意、近海で地震が起ったときに津波がくるのは、地震発生後十分から三十分ぐらいといわれています。避難場所は十分以内に着ける場所を選びましょう。

(6) 余震を恐れず、デマに迷わないこと。不安にかられ、(一時間後にまた大地震がくる)とか(井戸水を飲むと死ぬ)など根拠のないデマが流れて、人心をまどわすことがあります。

一般的に余震は本震よりも小さいのですが、倒れかかった建物などが余震でくずれ

る恐れは充分あるので注意しましょう。

以上で三回にわたって、大地震に対する心がまえ等をお伝えしましたが、地震対策はもちろん国や、市町村が真剣に取り組まなければならぬ問題です。

しかし同時に国民のひとりひとりに考えていただかなければならぬ問題でもあります。

この広報を参考に、一日も早く家庭での地震の備えを万全にしましょう。

### 年金並立辞典

#### 〔老齢年金の請求〕

六〇才まで保険料を納め、六五才から老齢年金を受けることとなりますが、この年金を受ける手続きを「裁定請求」といいます。

六五才が間近かになって、裁定請求をしたい方は、印鑑とお渡ししてある年金手帳全部をあわせて国民年金係に持参してください。

年金の支払いは毎年二月、五月、八月、十一月にそれぞれ、その月の前月までの三か月分をまとめて行なうことになっていきます。

支払いの窓口は、ご希望の銀行あるいは郵便局になります。